

現行保険証の存続を求める意見書

2024 年 12 月 2 日をもって現行保険証を廃止し、マイナンバー保険証にすることは、保険診療を受けられない国民が続出することが考えられ、現行保険証の存続を求めるものです。

マイナンバーカード取得は「任意」とされてきたにもかかわらず、健康保険証と一体化させることは強制そのものです。昨年 6 月 17 日・18 日共同通信社が行った世論調査では 72.1%の人が延期・撤回を求めています。国会審議の中で障がい者や認知症の方、高齢者など社会的弱者とされている人たちがマイナンバーカードの手続き・取得・管理ができず、強制的に「保険証を持ってない人」にされかねない重大問題が明らかにされました。また、岩手県保健医協会が昨年 4 月に行った健康保険証廃止に伴う高齢者施設等への影響調査（回答数 70 施設）によると、9 割以上の施設で「利用者のマイナンバーカードが管理できない」と回答しています。その後、政府は改善策を提起してきましたが、医療・介護現場での安心は得られていません。また、健康保険証が廃止されると、資格確認書の更新漏れなどにより保険診療を受けられなくなる恐れもあります。

以上の見地から、誰もが安心して医療を受けることのできる現行保険証存続こそが、国民の安心を保障すると確信します。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

令和 6 年 6 月 14 日

岩手県西和賀町議会

《提出先》

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

厚生労働大臣

デジタル大臣